

【県高総体における新型コロナウイルス感染防止対策について】

長崎県高等学校体育連盟ソフトテニス競技専門部

【参加者・応援者について】

- ① 試合会場に入場できる参加者は、大会エントリー生徒・顧問（監督）・外部指導者（トレーナー含む）・大会関係者（役員・補助員）のみとする。
- ② ①以外の参加者は、3年生部員のみ入場可とする。（1・2年生部員は不可）
応援部員は、「大会参加書面」（様式3-①）を記入し顧問へ提出する。
顧問は応援生徒の数を受け付けに申告し、リストバンドを受け取り生徒に付けさせる。
卒業アルバム用写真撮影等の学校記録員は1名、引率教員1名までを入場可とする。
なお、入場する場合は「取材参加書面」（様式3-③）を本部に提出する。
撮影のための入場者については、腕章などを付けて記録員とわかるようにして下さい。
※保護者、卒業生、中学生および一般の応援者の入場は不可とする。
※当日の体調不良者（37.5℃以上）は、会場へ入場することを認めない。
- ③ 顧問は、生徒に「参加書面」（様式2）を配付し提出させる。（顧問が保管）
※当日の体調不良者（37.5℃以上）は大会への参加を認めない。
大会当日部員より体調不良者が出た場合の試合への参加については学校判断とする。
- ④ 外部指導者は、「参加書面」（様式3-②）を大会当日、各校の顧問へ提出すること。
※当日の体調不良者（37.5℃以上）は、会場への入場を認めない。
- ⑤ 顧問は、「チーム参加書面」（様式4）を、毎日受付時に、本部へ提出すること。
なお、チーム参加書面には顧問、外部指導者、選手、応援者などをまとめて記入する。
※様式はすべてソフトテニス専門部ホームページよりダウンロードできる。

【基本的な感染症対策】

- ① 試合中以外はマスク着用を原則とする。
ただし、高温多湿の環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるため、屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できる場合には、マスクを外してよい。
- ② 更衣室の利用は極力控えること。利用は着替え・シャワーのみに限定し、利用時以外荷物を置くことは禁止する。また、入室は一度に5名までとし、他の利用者と密にならないよう十分な距離（2m以上）を空けること。
- ③ トイレに並ぶ場合は十分な距離（2m以上）を空けること。
- ④ 試合をしていない時は、自陣に「密」を避けて待機すること。
観覧席に座っての試合観戦は認めるが、十分な距離（2m以上）を保って観戦し、大声を出しての応援は控えるよう、チームで応援者に注意喚起を行うこと。
（応援は、拍手のみで行うように指導してください。）
- ⑤ 三つの密「密閉・密集・密接」の回避や、「人と人との距離の確保」「手洗いなどの手指消毒」をはじめとした基本的な感染防止対策、こまめな水分補給や日傘・帽子の使用など熱中症対策を各自しっかり行うこと。（日傘は 白・グレー・シルバーの使用禁止）

【試合について】

- ① 開・閉会式は行わず、表彰式のみ行う。
- ② 審判はマスクを外してもよい。
- ③ 自陣のサイドのベンチに一番近い入口から入場・退場し、入口に設置された手指消毒液で消毒を行うこと。
- ④ 試合開始前の挨拶、トスおよび試合後の挨拶はサーブライン上で行うこと。
また試合後の選手間での握手、勝者サインも禁止とする。
- ⑤ 試合中、ペアなどとのハイタッチや握手は行わず、至近距離での声掛けも行わないこと。
- ⑥ 用具、用品（ラケット、タオル、ウェアなど）のシェアをしないこと。
また、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有、使い回しをしないこと。
- ⑦ 試合中の水分補給は、チェンジサービス時も認める。（ファイナルゲームは認めない。）
ただし、ベンチには戻らず、審判台の下に水筒等を置き、その場で水分を補給すること。
- ⑧ 試合が連続する場合は、試合が終了してから10分後に次の対戦を開始する。
- ⑨ 試合開始前、終了のたびに、こまめな手洗い・うがい等を行うこと。
- ⑩ 個人戦におけるベンチコーチについては3日目（3回戦）からとする。

【当日、生徒に発熱等の症状がみられる場合の対応】

- ① 発熱等（37.5℃以上）の症状がみられる場合は、大会出場を認めないでください。
- ② 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校の管理職に連絡し帰宅させてください。
- ③ 体調不良の選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告してください。
専門委員長は大会運営に支障がある場合には、その結果を県高体連に報告します。
- ④ 顧問・引率者は、他の選手等の健康観察を徹底してください。

【その他】

- ① 感染防止のために連盟が決めた措置を遵守し、その指示に従うこと。
- ② 上記を遵守できない場合には参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。
- ③ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、指導者もしくは参加校から専門委員長に報告すること。
- ④ 本大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合がある。